

令和2年4月21日

保護者各位

鹿児島県立明桜館高等学校  
校長 田之上 典 昭

### 臨時休業について(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、本県が緊急事態宣言の対象区域とされたことを受け、知事から県立学校に対して臨時休業についての要請がありましたので、学校保健安全法第20条に基づき、下記のとおり臨時休業を行うこととします。生徒は感染を防ぐために不要不急の外出を避け、自宅で計画的に学習してください。

### 記

1 休業期間 令和2年4月22日(水)～5月6日(水)

2 休業中の連絡方法について

(1) 学校からの連絡

ホームページ及びブログで行います。毎日必ずチェックしてください。

ホームページ <http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/meiokan/>

ブログ <http://meiokan.edu.pref.kagoshima.jp/>

緊急の場合は、学校安心安全メールで連絡します。

メール登録は専用メールアドレス([meio@ansin-anzen.jp](mailto:meio@ansin-anzen.jp))に空メールを送って、返信メールから登録を行ってください。

QRコード



(2) 休業中の学校への連絡について

生徒の体調変化や事故、入院等の連絡は、学校代表電話をお願いします。

電 話 099-298-4124

FAX 099-298-4125

電話連絡は、なるべく平日の8:30～16:30をお願いします。

3 休業中の生活について

- ・ 不要不急の帰省や旅行など、県をまたいで移動することはできる限り避けてください。やむを得ず県外へ行く場合は、必ず学校に届出をしてください。(帰県後2週間は登校しないでください。)
- ・ 毎朝の検温及び風邪症状の確認、手洗いや咳エチケット等の感染症対策を徹底してください。
- ・ 自宅では、自主的かつ計画的に学習に取り組んでください。
- ・ やむを得ない事情で登校する場合は、必ず事前に学校へ連絡してください。